



埼玉県議会議員

あらい一徳

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

災害に備え、県民の安心・安全な暮らしの向上を

平成25年9月定例会

平成25年9月定例会が、9月20日から翌10月11日まで22日間の日程で開かれました。

本定例会では、災害に強いマチづくりをさらに推進するため、緊急防災・減災事業に重点を置いた一般会計補正予算案や、埼玉県婦人相談センター条例の一部を改正する条例案など知事提出の25議案を審議しました。

特に、一般会計補正予算案は、東日本大震災や9月2日に県東部で発生した竜巻など予期せぬ自然災害に備えて、県民の皆さんの安全を確保し、安心して暮らしていただけるよう、緊急防災・減災に力を注ぐ編成内容となりました。具体的には、皆さんが日常生活で使用する橋りょうの耐震補強や、災害時に避難場所となる県営公園での防災関連施設の整備、また、災害時の応急給水拠点の拡充などです。

私は慎重審議のうえ、こうした諸施策の一日も早い実行により、県民の皆様の安心・安全で豊かな暮らしを実現できることを願い、各議案に賛成いたしました。

このほか、議員提出の議案では、国に対し竜巻被害への対策強化や、青少年インターネット環境整備法の見直し、子ども・子育て支援の推進などを求める意見書など10議案も可決しました。

あらい一徳県政報告第8号では、この9月定例会を中心に、日々の県政活動をご報告申し上げます。



9月2日、建物被害1500件超だった県東部での竜巻被害

私は大きくへん opin 質問しました。
 ① 竜巻発生を予知・予見する技術の開発・向上へ、行政としてどう支援するのか?
 ② 竜巻発生時に高齢者や障害を持つ人々、いわゆる要援護者をどのように速やかに避難させるのか?——です。

県消防防災課は①について「竜巻発生を予見する技術は、発生メカニズムが未解明であり、省庁横断的な検討を国に求めている。県での技術的な検討は、難しいが2万8千人が登録している防災情報メールなどで、竜巻発生時に速やかに情報を伝えるよ

うにしておらず、いろいろな機会をとひて周知していく。また、携帯での画像メールなども情報も活用できないか、——の面からも考えてみたい」と、今後積極的に対応していく旨の答弁でした。

また、緊急経済対策特別委員会では、

民間の信用調査会社の調査などによれば、県発注の公共事業の実施状況などについて審議が行われました。

民間の信用調査会社の調査などによれば、国は緊急経済対策による好影響が出始めています。県内建設業は持つ直しの動きが出てきています。

① 公共事業を実施するに当たり、県として、以下のような意見を提言しました。

「こうした状況を踏まえ、私は県執行部に対して、以下の意見を提出しました。」

「(1) 公共事業を実施するに当たり、県として、以下の意見を提出しました。」

「(2) 工事材料などの調達では、県産品の利

用拡大に努めるより、県内企業に要請して、県内企業への優先発注や分譲・分割発注を今後も徹底する」と

いふこと

② 工事材料などの調達では、県産品の利

用拡大に努めるより、県内企業に要請して、県内企業への優先発注や分譲・分割発注を今後も徹底する」と

いふこと

③ 県内の優れた新製品や新技術を公共

事業で試験施工し、その成果を踏まえ、県

内製品の活用を促進すること

④ 不適切な低落札によって、下請け企業

へのしづ寄せや品質の低下を招かないよ

う、事後の調査を欠かさぬこと

長引く不況下で、県内建設業の疲弊は激

しく、都県に立つ建設業者の生の声に接す

る機会が多くあります。埼玉では、実に99%

が中小企業であり、その振興は県にとっても重要な課題と言えます。特に建設業

界は災害からの迅速な復旧活動で支援されています。建設業をはじめ県内中小企業の受注機会を増やすなど抜本的な経済対策を推進す

ることで、県内経済の活性化を図るべきと

考えていました。

県議会では議案の採決は本会議で行いましたが、その前段として、各委員会で予備審査を行い、その審査内容ならびに結果を全議員に報告し、採決の参考にしてもらいつ組みとなっていました。

今委員会では、の円に県東部や北部で相

次いで発生した竜巻や台風被害に対する対応策、あるいは今後、自然災害が発生

した際の復旧・復興への取り組みなどについて活発な質疑が行われました。私はそ

の内容について、詳細な報告を行いました。

平成25年11月

発行：あらい一徳

あらい一徳県政調査事務所

〒364-0031 北本市中央1-81

TEL048-594-1600 Fax048-594-1602

県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

私の質疑と回答

の円定例会において、私が副委員長を務める警察危機管理防災委員会では、9月2日㈯に越谷市など県東部で、また、9月16日㈬に熊谷市など県北部をそれぞれ襲い、甚大な被害をもたらした竜巻災害について、県執行部からの報告を受け、今後の対策などについて議論を行いました。

今回発生した竜巻によつて、建物被害は県東部で1500軒超、県北部で1000軒余。負傷者は合わせて約90人（重症の人含む）に上るなど、物的・人的に甚大な被害をもたらしました。今回の竜巻被害を受け、越谷市ならびに熊谷市には災害救助法や被災者生活再建支援法が適用され、速やかに復旧に向けた取り組みが進んでいます。

私は大きくへん opin 質問しました。

① 竜巻発生を予知・予見する技術の開

発・向上へ、行政としてどう支援するのか?

② 竜巻発生時に高齢者や障害を持つ人々、いわゆる要援護者をどのように速やかに避難させるのか?——です。

県消防防災課は①について「竜巻発生を予見する技術は、発生メカニズムが未解明

であり、省庁横断的な検討を国に求めてい

る。県での技術的な検討は、難しいが2万

8千人が登録している防災情報メールなど

で、竜巻発生時に速やかに情報を伝えるよ

うにしておらず、いろいろな機会をとひて周知していく。また、携帯での画像メールなども情報も活用できないか、——の面からも考えてみたい」と、今後積極的に対応していく旨の答弁でした。

また、緊急経済対策特別委員会では、

民間の信用調査会社の調査などによれば、

県発注の公共事業の実施状況などについて

審議が行われました。

民間の信用調査会社の調査などによれば、

国は緊急経済対策による好影響が出始めています。

県内建設業は持つ直しの動きが出てきています。

① 公共事業を実施するに当たり、県として、

以下の意見を提出しました。

「(1) 公共事業を実施するに当たり、

県として、以下の意見を提出しました。

「(2) 工事材料などの調達では、県産品の利

用拡大に努めるより、県内企業に要請して、

県内企業への優先発注や分譲・分割

発注を今後も徹底する」と

いふこと

② 工事材料などの調達では、県産品の利

用拡大に努めるより、県内企業に要請して、

県内企業への優先発注や分譲・分割

発注を今後も徹底する」と

いふこと

③ 県内の優れた新製品や新技術を公共

事業で試験施工し、その成果を踏まえ、県

内製品の活用を促進すること

④ 不適切な低落札によって、下請け企業

へのしづ寄せや品質の低下を招かないよ

う、事後の調査を欠かさぬこと

長引く不況下で、県内建設業の疲弊は激

しく、都県に立つ建設業者の生の声に接す

る機会が多くあります。埼玉では、実に99%

が中小企業であり、その振興は県にとっても重要な課題と言えます。特に建設業

界は災害からの迅速な復旧活動で支援い

ただくなど、その貢献度も大きいと言えま

す。建設業をはじめ県内中小企業の受注機会を増やすなど抜本的な経済対策を推進す

ることで、県内経済の活性化を図るべきと

考えていました。

また、緊急経済対策特別委員会では、

民間の信用調査会社の調査などによれば、

国は緊急経済対策による好影響が出始めています。

県内建設業は持つ直しの動きが出てきています。

① 公共事業を実施するに当たり、県として、

以下の意見を提出しました。

「(1) 公共事業を実施するに当たり、

県として、以下の意見を提出しました。

「(2) 工事材料などの調達では、県産品の利

用拡大に努めるより、県内企業に要請して、

県内企業への優先発注や分譲・分割

発注を今後も徹底する」と

いふこと

③ 県内の優れた新製品や新技術を公共

事業で試験施工し、その成果を踏まえ、県

内製品の活用を促進すること

④ 不適切な低落札によって、下請け企業

へのしづ寄せや品質の低下を招かないよ

う、事後の調査を欠かさぬこと

長引く不況下で、県内建設業の疲弊は激

しく、都県に立つ建設業者の生の声に接す

る機会が多くあります。埼玉では、実に99%

が中小企業であり、その振興は県にとっても重要な課題と言えます。特に建設業

界は災害からの迅速な復旧活動で支援い

ただくなど、その貢献度も大きいと言えま

す。建設業をはじめ県内中小企業の受注機会を増やすなど抜本的な経済対策を推進す

ることで、県内経済の活性化を図るべきと

考えていました。

また、緊急経済対策特別委員会では、

民間の信用調査会社の調査などによれば、

国は緊急経済対策による好影響が出始めています。

県内建設業は持つ直しの動きが出てきています。

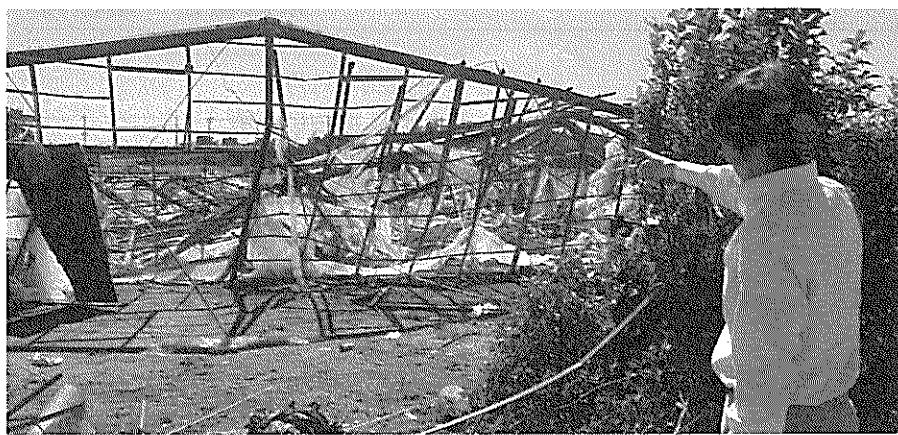
① 公共事業を実施するに当たり、県として、

以下の意見を提出しました。

「(1) 公共事業を実施するに当たり、

県として、以下の意見を提出しました。

竜巻の被災地を現地調査、抜本的な対策を要望



の月2日、越谷市など県東部において、あるいは同16日未明、熊谷市など県北部で、それぞれ広範囲にわたって竜巻が発生し、人的・物的に甚大な被害をもたらしました。私は現在、県議会の警察危機管理防災委員会で副委員長を務めており、復旧・復興に向けた取り組みを加速させる必要性を痛感したことから、被害のあった翌日にそれ現地入りしました。